

九州・山口の

近代化産業遺産群を

世界遺産へ！

〜世界遺産暫定リストに記載〜

日本は、幕末から昭和時代にかけて、紡績業、鉄鋼業、造船業、石炭鉱業を主力産業として、非西洋地域で初めて、かつ極めて短期間のうちに近代化を成し遂げてきました。九州・山口はその原動力となった地域であり、関連する遺産が数多く残されています。県では、これらの遺産群が所在する6県11市と二体となり、世界遺産（文化遺産）への登録を目指して取り組みを進めてきましたが、去る9月26日に、「九州・山口の近代化産業遺産群―非西洋世界における近代化の先駆け」として世界遺産暫定「一覧表（暫定リスト）」に記載されることとなりました。

県内では、幕末に薩摩藩が推進した近代化・工業化に関する遺産「旧集成館」、「旧集成館機械工場」、「旧鹿児島紡績所技師館」、「新波止砲台跡」の4つが含まれています。

本県は、平成5年に世界遺産（自然遺産）として登録された屋久島を有していますが、これらの文化遺産についても、私たちの地域の誇りであるとともに過去から引き継がれた人類共通の宝物であり、次の世代に受け継いでいくべき貴重なものだと考えています。

今後もこれらの遺産を未来へ残していくため、世界遺産登録の早期実現に向けて、取り組みを進めていきます。身近な遺産を見つめ直し、その存在や価値を学び、大切に守り続けていきたいと思います。



日本初の工業コンビナート「集成館」（1872年撮影・尚古集成館蔵）

●世界遺産とは

世界遺産とは、昭和47（1972）年に採択された「世界遺産条約」に基づいて、国連教育科学文化機関（ユネスコ）の「世界遺産リスト」に登録されている、国境を超えて人類が共有し、次世代に受け継いでいくべき遺産です。

世界遺産には、自然・文化・複合遺産の3種類があり、平成20年現在878件（文化遺産679件、自然遺産174件、複合遺産25件）が登録されています。日本には、現在14件（文化遺産「法隆寺地域の仏教建造物」「姫路城」など11件、自然遺産「屋久島」「白神山地」など3件）の世界遺産が登録されています。

近代化産業遺産は、日本の近代化を担った各種の建造物や工作物のうち、産業分野に属するものを意味し、おおむね幕末から第二次世界大戦終結時までの時期を対象としています。

●世界遺産暫定リストとは

世界遺産に登録されるためには、各国政府がユネスコの世界遺産センターに登録の申請を行う必要があります。ユネスコでは、各国に世界遺産の登録を目指す国内物件を、あらかじめリスト化しておくことを義務づけています。これが世界遺産暫定リストです。

日本の暫定リストには、これまで「古都鎌倉の寺院・神社ほか」、「彦根城」をはじめとした9件が記載されましたが、今回「九州・山口の近代化産業遺産群―非西洋世界における近代化の先駆け」、「北海道と北東北の縄文遺跡群」などの文化遺産5件が新たに追加され、14件となります。

世界遺産

日本のモノづくりの原点 九州・山口の近代化産業遺産群

非西洋地域において、最初でかつ極めて短期間に飛躍的な発展を遂げた日本の近代化。アジア大陸に最も近く、欧米列強からの圧力や影響をいち早く大きく受けうる位置にあった九州・山口は、その発展の過程において二連の地域として先導的な役割を果たしました。九州・山口の近代化産業遺産群は、工業国家日本の原点を訪ね、語り継いでいく上で、極めて重要な遺産群です。



「九州・山口の近代化産業遺産群」に含まれる遺産 (H.20.10現在)

- | | |
|--------------|----------------|
| ① 旧集成館 | ⑫ 端島炭坑 |
| ② 萩反射炉 | ⑬ 旧高取家住宅 |
| ③ 恵美須ヶ鼻造船所跡 | ⑭ 三池炭鉱宮原坑施設 |
| ④ 松下村塾 | ⑮ 三池炭鉱旧万田坑施設 |
| ⑤ 新波止砲台跡 | ⑯ 三角旧港(三角西港)施設 |
| ⑥ 前田砲台跡 | ⑰ 伊田堅坑櫓・煙突 |
| ⑦ 旧集成館機械工場 | ⑱ 旧伊藤伝右衛門邸 |
| ⑧ 小菅修船場跡 | ⑳ 東田第一高炉跡 |
| ⑨ 旧鹿児島紡績所技師館 | ㉑ 八幡製鉄所日本事務所 |
| ⑩ 旧グラバー住宅 | ㉒ 八幡製鉄所旧鍛冶工場 |
| ⑪ 北浜井坑跡 | ㉓ 八幡製鉄所西田岸壁 |



身近な近代化産業遺産をもっと知ろう！

世界遺産暫定リストに記載された鹿児島島の遺産を紹介します



● 旧集成館（鹿児島市吉野町 国指定史跡） ●

「集成館」とは、幕末に薩摩藩が築いた工場群を指します。嘉永4（1851）年、薩摩藩主となった島津斉彬は、鹿児島城下郊外の礎に「集成館」という工場群を築き、ここを中核に製鉄・造砲・造船・機械・紡績・ガラス・電信・化学・印刷・医薬など多岐にわたる事業を展開しました。

安政5（1858）年、斉彬の急死後、集成館事業は大幅に縮小されました。弟・久光がその復興に着手した直後の文久3（1863）年に薩英戦争が起こり、集成館は焼失しました。しかし、この戦争を機に、西欧の科学技術・諸制度を導入しようとした斉彬の考えが広く理解されるようになり、薩摩藩は集成館を再建し、日本最高水準の工業力・技術力を持つに至りました。

斉彬が唱え実践した「富国強兵」は、その後、明治政府のスローガンとなり、薩摩で培われた技術・経験が日本各地へと伝えられていきました。

現在は、安政4（1857）年に完成した反射炉の基礎部などが残されています。反射炉は鉄製砲を铸造するための炉です。日本の在来技術では鉄で大型の铸件を铸造することはできなかつたため、オランダの技術書を参考に、西欧の铸造技術を導入して建設されました。石積工事は城壁や石橋の建設技術が、耐火レンガの製造には薩摩焼の技術が転用されたということがわかっています。

● 旧集成館機械工場（鹿児島市吉野町 国指定史跡・重要文化財） ●

慶応元（1865）年に竣工した機械工場で、現存する我が国最古の洋風工場建築物です。当時日本ではまだ珍しかったヨーロッパ製の蒸気機関と工作機械を備え、金属の加工などを行っていました。

機械工場は、建設当初「ストーンホーム」と呼ばれていたため、イギリス人が建設に関与したのではないかという説もありましたが、洋風の小屋組が、本来の造りと異なっているところがあるため、長崎製鉄所（当時幕府が長崎に建設していた日本最初の洋風工場）の建物や西欧の文献をもとに、日本人技術者が建設したと考えられています。

建築に当たってレンガではなく、鹿児島で石橋・石垣・石像などで広く利用されていた溶結凝灰岩が利用されました。





● **旧鹿児島紡績所技師館**
(鹿児島市吉野町 国指定史跡・重要文化財)

慶応3(1867)年に操業を開始した鹿児島紡績所において技術指導に当たったイギリス人技師の住居として建設された建物です。外見は洋風ですが、小屋組は和小屋で、長さは寸尺法が使用されています。

鹿児島紡績所は、島津斉彬の教えを引き継いだ島津忠義が建設した、我が国初の洋式機械紡績工場です。イギリスに渡った五代友厚らが世界最大の紡績機械メーカーに工場の設計、機械の発注、技師の派遣を依頼し、技術指導を受けることよって建設されました。



尚古集成館 副館長
 まつおちとし
松尾千歳さん

九州・山口地区の近代化産業遺産が世界遺産の国内候補となったことをたいへんうれしく思っています。

尚古集成館では、10年以上前から、鹿児島大学や国立科学博物館などの協力を得て近代化に関する調査・研究を続けています。調査・研究を積み重ねる毎に、日本の工業化・近代化をリードしていた鹿児島のすごさに驚かされます。

今回、国内候補入りしたものではありません。根占砲台跡や敷根火薬工場跡、奄美の砂糖工場跡など、県内にはまだまだ数多くの近代化遺産が残されています。今後、こうした近代化遺産が注目され、活用されることを期待しています。

● **新波止砲台跡**(鹿児島市本港新町 国重要文化財) ●



安政元(1854)年に斉彬が推進した軍備強化策の一貫として築かれた砲台で、船形台場とも言われました。元々あった波よけの波止を利用して造られたと言われています。鶴丸城正面に位置する主力砲台として重視され、薩英戦争時には150ポンド砲1門、80ポンド砲1門、36ポンド砲5門など、計11門の大砲が備えられていました。現在、海側は埋め立てられておりますが、内陸側はかつての面影をよくとどめています。

そのほかにも県内には近代化産業遺産がたくさんあります

今回の世界遺産暫定リスト記載以外の国の登録有形文化財に登録されている主な遺産を紹介します

● 山田の凱旋門 (始良町下名 軍事) ●

日露戦争に従軍した人たちが無事帰国したことを記念して明治39(1906)年に建設された石造りの凱旋門です。小規模ながら、日本では類例の少ない恒久的な凱旋門建造物として貴重なものです。



● JR肥薩線嘉例川駅・大隅横川駅駅舎 (霧島市隼人町・横川町 鉄道)

昭和2年に現在の鹿児島本線が開通するまでは、現在の肥薩線が鹿児島本線でした。肥薩線沿いには鹿児島島宮崎、熊本にかけて古い駅舎が残されており、本県では嘉例川駅と大隅横川駅が該当します。両駅舎はほとんど同じ平面形式で、明治36(1903)年の開業当時の様子をよく伝える木造平屋建の駅舎です。



嘉例川駅



横川駅

● 旧曾木発電所本館 (天口市宮内地区 電力)

我が国化学工業の礎を築いた野口遵が明治42(1909)年に牛尾大口金山や大口に電灯を供給するために建設した建物で、石造の建物が多い鹿児島にあっては珍しい煉瓦造です。現在は鶴田ダム湖の湖底にありますが、毎年春になると水位の低下によりその姿を現します。



● 宮ヶ浜港防波堤 (指宿市東方 港湾)

宮ヶ浜の海は遠浅で船を安全に停泊させるところがなかったことから、第27代薩摩藩主島津斉興が天保5(1834)年に築かせた防波堤です。長さ220m、高さ5mの大規模な石造で、平面は「く」の字形をしています。



世界遺産

島津斉彬の近代化遺産を歩こう!

観光ボランティアガイドの案内を受けながら、鹿児島市内の名所・旧跡など12のまち歩きが楽しめる「鹿児島ぶらりまち歩き」。「鹿児島近代化遺産探訪」コースでは、日本で最初に誕生した工業地帯・磯地区を中心とした、島津斉彬の近代化への数々の功績に触れることができます。ぜひ参加して遺産をじかに見てみませんか。

コース行程(所要時間 約2時間)

仙蔵園入口前(スタート)→尚古集成館→尚古集成館別館→薩摩切子工場 殖林所・磯くわはら館→旧鹿児島紡績所技師館(異人館)→造船所跡→鹿児島紡績所跡→仙蔵園前(ゴール)

案内時間/主に土曜・日曜・祝日の午前10時～正午、午後2時～午後4時
定員15名。

参加料/500円(保険料込み・高校生以上)前日(午後5時)までに電話・FAXにて、もしくは2日前までにホームページからの予約が必要です。

鹿児島まち歩き観光ステーション

午前9時～午後5時半
電話 099(208)4701、
FAX 099(208)4703
ホームページ

<http://kagoshima-machiaruki.jp/>
※市街地図や各種パンフレットの情報提供も行っています。

鹿児島島の近代化産業遺産群の価値について

大河ドラマ「篤姫」が描いている時代、薩摩藩主 島津斉彬が活躍した時代に、今回世界遺産候補 リストに載った旧集成館、反射炉、新波止砲台が造られました。英国など西欧列強が19世紀後半産業革命を成し遂げつつ、アジアへ進出し、支配圏を拡大していました。その典型は、アジアの大国清国が英国に敗れたアヘン戦争です。九州の佐賀藩や薩摩藩はいち早くその情勢を察知し、その強大な力への警戒と恐れを、軍事技術獲得へと繋げました。当初1冊のオランダの技術書の訳本を手がかりに、在来の手工業技術を用いて、反射炉などを完成しました。薩摩人の技術の高さが感じられます。その大砲を使って、薩英戦争で英国軍艦に雄々しく立ち向かいました。この戦いぶりが列強に二目を置かせ、日本は植民地化を免れ、独立を維持しつつ、近代社会を形成し始めました。

薩英戦争後に再建された集成館には、機械工場（現尚古集成館本館）や鹿児島紡績所の工場と技師館（現異人館）などが建設され、当時の最先端技術を導入し、その後のわが国の工業化・近代化の先鋒を行く事業が展開されました。それまで独自に磨き上げた手工業技術と外国の先端技術を融合させる試みが、これら遺産群の随所に認められます。軍需と民需の両面の技術が日本の近代化を進め、非西欧地域の近代化のモデルになりました。

ただ150年余り経った今、近代化・工業化のプラスの成果ばかりでなく、マイナスの影響もあったことを、私たちは強く感じています。便利さと利潤を

はせがわ まさやす
長谷川 雅康さん 鹿児島大学教授、薩摩のもつくり研究発表



追う余り、エネルギーと資源を大量使用し、自然環境に過剰な負荷を与え、温暖化を加速しています。当時は水車で自然エネルギーを利用するなど、知力と体力をフルに用い、自然に寄り添いながらエネルギーを活用していました。エネルギー・環境問題への大切な示唆を含んでいます。また、反射炉跡の石組みに見られる手仕事の精緻さにも目を見張るばかりです。あるべき未来を構築する上でも、これら産業遺産群から大切な示唆を読み取りたいと思っています。

世界遺産登録を目指して

九州・山口の近代化産業遺産群が世界遺産に登録されるためには、①ユネスコが定めている登録基準のいずれか1つ以上に合致すること、②提案に含まれる文化財の意匠、材料などが、建設された当時の状態を保っていることなどが条件となっています。また、それらの文化財が、国内の法律でしっかり保護されていることも重要な条件です。

このような課題に対応するため、県では今後、国や関係県・市と連携しながら、県民の皆さまとも一体となって、世界遺産登録に向け全力で取り組みを進めていきます。

世界文化遺産登録までの手続き

世界遺産暫定リストへ記載（現段階）

世界遺産登録に向けた推薦書の準備作業

- (1) 世界遺産登録基準に合致していることの証明
 - ・登録基準のどれに合致するかの
 - ・文化財の意匠、材料が建設当初の状態を保っているか

(2) 国内における万全の保護措置

- ・提案に含まれる文化財の国指定作業
- ・文化財周辺への保護地帯の設定
- ・文化財を保存していくための管理計画の策定など

世界遺産登録に向けた推薦書を作成

国から世界遺産委員会に推薦書を提出

ユネスコの諮問機関（ICOMOS）が推薦書と現地を審査

世界遺産委員会で審査され、登録の可否を決定